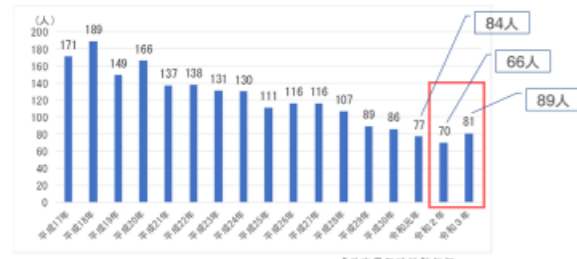


「第2次多可町学校規模適正化基本計画」

概要版

□これまでの経緯について

直近2年間の出生数は、



- 出生数が100人を下回る。
- 中学校でクラス替えのできない学年が発生

多可町小中学校規模適正化基本方針(H24.4)

	国の基準	多可町の基準
小学校	1学年で2クラス以上が確保できること	複式学級※が生じないこと
中学校	1学年で4クラス以上が確保できること	1学年で2クラス以上が確保できること

令和2年7月(2020年)

「第2期 地域の学校教育のあり方を考える会」の設置

- ・1年6ヶ月 会議10回開催
- ・子育て世代との懇談
- ・保護者、住民説明会等18回
- ・YouTube配信、たかTV、たか広報
- ・中学生ワークショップなど

令和4年1月(2022年)意見書(答申)

(主な内容) 中学校 ①3中学校を統合する ②令和8年4月開校 ③場所は中区が望ましい	(主な内容) 小学校 ①当面現状維持とし、継続審議とする。
---	-------------------------------------

- 直近の出生数の状況を踏まえ、
- 意見書(答申)の内容を十分に尊重し、
- 保護者・住民説明会、パブコメの実施

令和4年9月22日(2022年)

「第2次多可町学校規模適正化基本計画」の策定

※定例教育委員会で可決

5. めざすべき多可町の教育について

基本計画P20

- 【生活】 より多くの人と関わりの中で、たくましく成長できる学校
- 【学び】 本に親しみ、主体性を生かした魅力あふれる学習ができる学校
- 【環境】 落ち着いた環境の中で、新しい時代の学びを実現できる学校
- 【共感】 心に寄り添う、思いやりあふれる「みんなの学校」
- 【共創】 「ふるさと」を学び、地域とともに、つながりのある学校
- 【安全】 子どもと地域を守る安全で安心な学校

④【共感】 心に寄り添う、思いやりあふれる「みんなの学校」

- 子どもと向き合い、子どもの声をしっかりと聴き、寄り添える学校
- 心の不安を抱える生徒に対応する不登校支援員(スクールラブ)やスクールカウンセラーを配置した学校
- 生活の中で問題を抱える生徒等に対応するスクールソーシャルワーカーを配置した学校
- いじめ等に、迅速で適切、組織的な対応ができる学校

⑤【共創】 「ふるさと」を学び、地域とともに、つながりのある学校

- 町への愛着や誇りを育む「ふるさと教育」が充実した学校
- 小学校と中学校のつながりを大切にしたカリキュラムで指導できる学校
- 5小学校の児童同士が交流して友だちになるなど、安心して進学できる学校
- 地域と一緒に子どもを育てる、地域とともにある学校

⑥【安全】 子どもと地域を守る安全で安心な学校

- 一人ひとりに居場所がある、「明日また行きたい学校」
- いじめの未然防止、早期発見、早期対応が組織的に行われる学校
- 災害に強い学校
- 防災教育、防犯教育、交通安全教育の推進される学校

①【生活】 より多くの人との関わりの中で、たくましく成長できる学校

- クラス替えができ、多様な仲間と関われる学校
- いろいろな価値観や意見に触れ、互いに切磋琢磨し、友だちと協力しながら成長できる学校
- 主体的な集団活動を通して、自分の力で道を切り拓き、可能性を伸ばしていくことができるが学校

②【学び】 本に親しみ、主体性を生かした魅力あふれる学習ができる学校

- 個に応じたきめ細やかな指導ができる学校
- 生涯学習まちづくりプラザと連携した読書環境の充実した学校
- 若手とベテランの教員をバランス良く配置することで、校内研修の充実により、授業力の向上が図れる学校

③【環境】 落ち着いた環境の中で、新しい時代の学びを実現できる学校

- ICT機器など、教育環境が充実した学校
- 多様で柔軟な学習指導にも対応できる教室のある学校

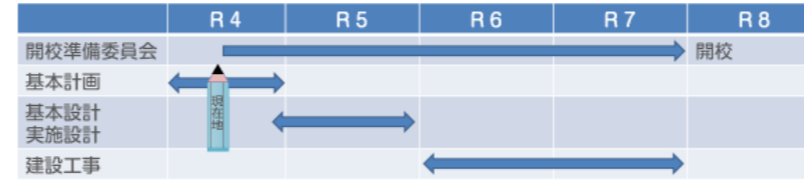
「第2次多可町学校規模適正化基本計画」

基本計画P16

①方法 町内3中学校を統合します。



②時期 令和8年4月開校を目指します。



基本計画P16-17

③場所 中区の中央公園が最適地



- ①時間的制約を受ける生徒が最も少ない。
- ②アスファルト、子育てふれあいセンター、まちづくりプラザと連携できる。
- ③十分な広さを有する中央公園グラウンドを運動場場場である。

小学校 当面は現状維持とし、継続審議とします。

基本計画P18



- ①令和10年度まで複式学級が生じていない。
- ②地域との繋がりがより深い。
- ③町で1校、区で1校の議論が必要

一人ひとりにきめ細やかな指導ができるメリットを生かしつつ、デメリットを最小化する取り組みを実施

6. 小中一貫教育について

基本計画P23

まずは、教育委員会において小中一貫教育の研究を進めます。具体的には、

- ①町内1中学校5小学校の施設分離型の小中一貫教育のあり方

5. めざすべき多可町の教育について



国が示す「新しい時代の学び」を実現する5つ方向性に、多可町は「共感」をプラスして、6つのコンセプトを掲げていきます。

おわりに (開校に向けて)

基本計画P24

- ①心のケア体制づくり
- ②教員が子どもたちと向き合える時間の確保
- ③通学
- ④よりよい教育環境の整備
- ⑤学校の文化、学校の良さを生かす視点
- ⑥地域活性化・跡地利用
- ⑦周知

①心のケア体制づくり

一日でも早く新しい環境に順応できるように、開校前からその対策を具体的に実施していきます。

【例えば】

- ・交流授業の実施、校則や制服等の統一
- ・「素直に悩みを打ち明けられる相談室」の設置
- ・子どもの権利が保障される体制の整備
- ・障がいを持つ子どもたち、登校することが難しい子どもたちなどに対し、学校、教育委員会などチームで対応する体制の整備

③通学

【バス通学】

- ・経済的負担がかからないような配慮
- ・新規のバス路線による時間短縮の検討
- ・公共交通を維持しながら、バスの増便やスクールバス導入の検討
- ・臨時的なバスの運行の検討

【自転車通学】

- ・通学路の設定は、警察、県、関係機関と十分に調整していきます。

⑤学校の文化、学校の良さを生かす視点

これまでの伝統や文化にとらわれることなく、新しい統合中学校にふさわしい、時代に合った校風を、子どもたち、教員、保護者、地域とともに「みんなの学校」として創り上げていきます。

地域とともにある学校、子どもたちが自信と誇りを実感できる学校となるように、地域を挙げて応援してもらえるような学校づくりを目指します。

統合中学校開校準備委員会 (イメージ図)

